



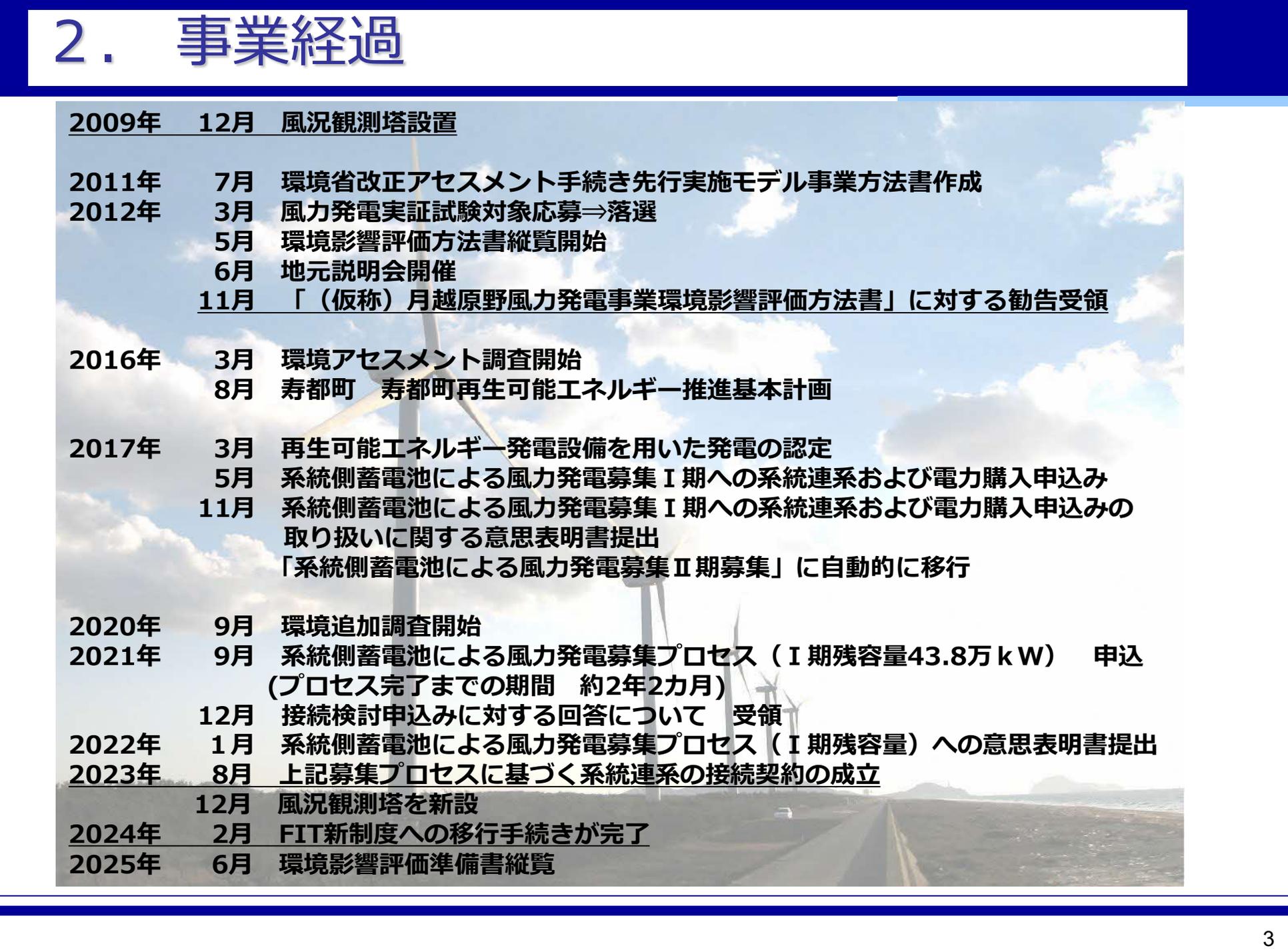
# 月越原野風力発電所 プロジェクト概要書

2026年2月

月越原野風力開発株式会社  
(日本風力開発株式会社)

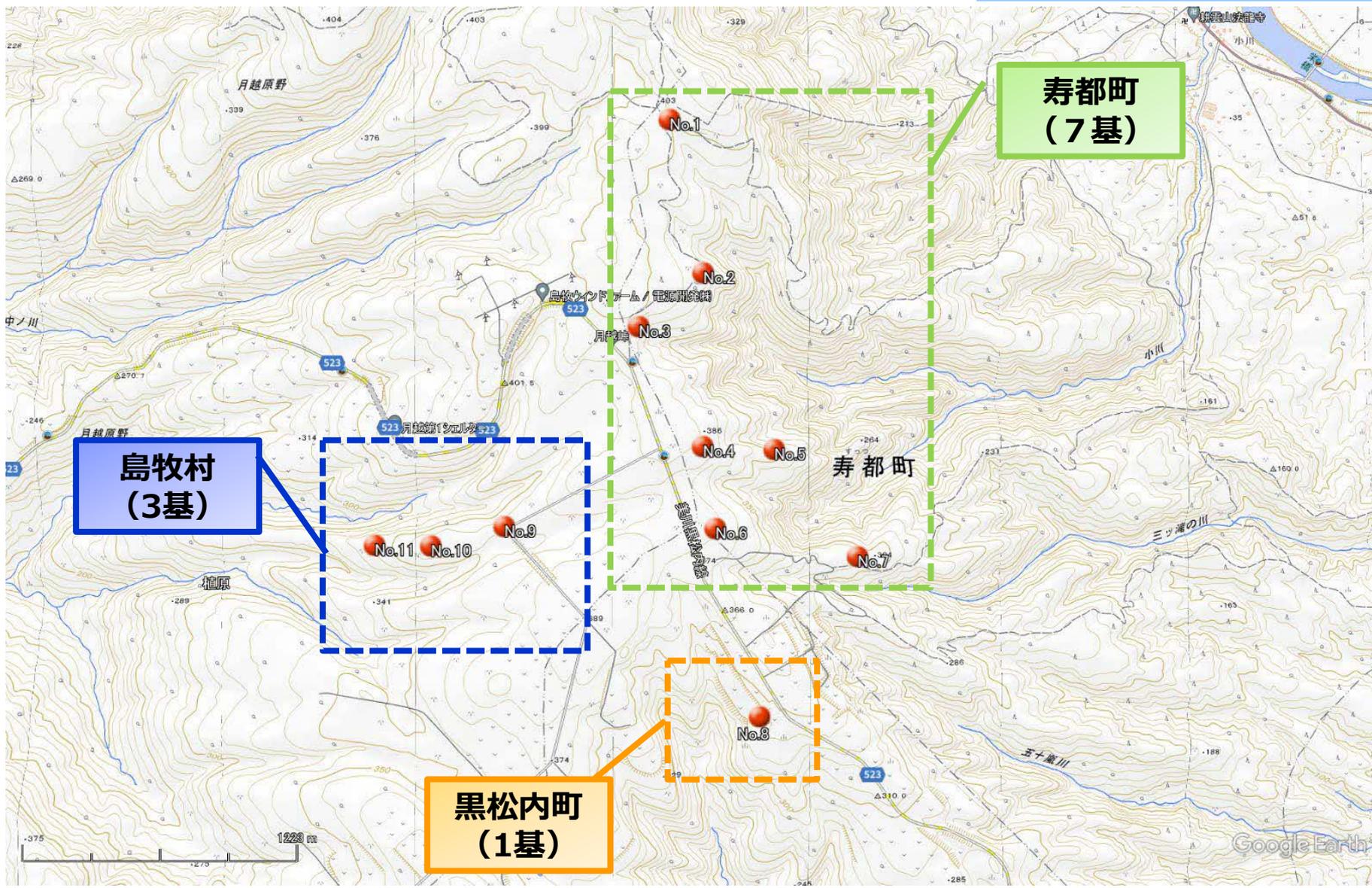


## 2. 事業経過



2009年	12月	風況観測塔設置
2011年	7月	環境省改正アセスメント手続き先行実施モデル事業方法書作成
2012年	3月	風力発電実証試験対象応募⇒落選
	5月	環境影響評価方法書縦覧開始
	6月	地元説明会開催
	11月	「(仮称)月越原野風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告受領
2016年	3月	環境アセスメント調査開始
	8月	寿都町 寿都町再生可能エネルギー推進基本計画
2017年	3月	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定
	5月	系統側蓄電池による風力発電募集Ⅰ期への系統連系および電力購入申込み
	11月	系統側蓄電池による風力発電募集Ⅰ期への系統連系および電力購入申込みの取り扱いに関する意思表示書提出 「系統側蓄電池による風力発電募集Ⅱ期募集」に自動的に移行
2020年	9月	環境追加調査開始
2021年	9月	系統側蓄電池による風力発電募集プロセス(Ⅰ期残容量43.8万kW) 申込 (プロセス完了までの期間 約2年2カ月)
	12月	接続検討申込みに対する回答について 受領
2022年	1月	系統側蓄電池による風力発電募集プロセス(Ⅰ期残容量)への意思表示書提出
2023年	8月	上記募集プロセスに基づく系統連系の接続契約の成立
	12月	風況観測塔を新設
2024年	2月	FIT新制度への移行手続きが完了
2025年	6月	環境影響評価準備書縦覧

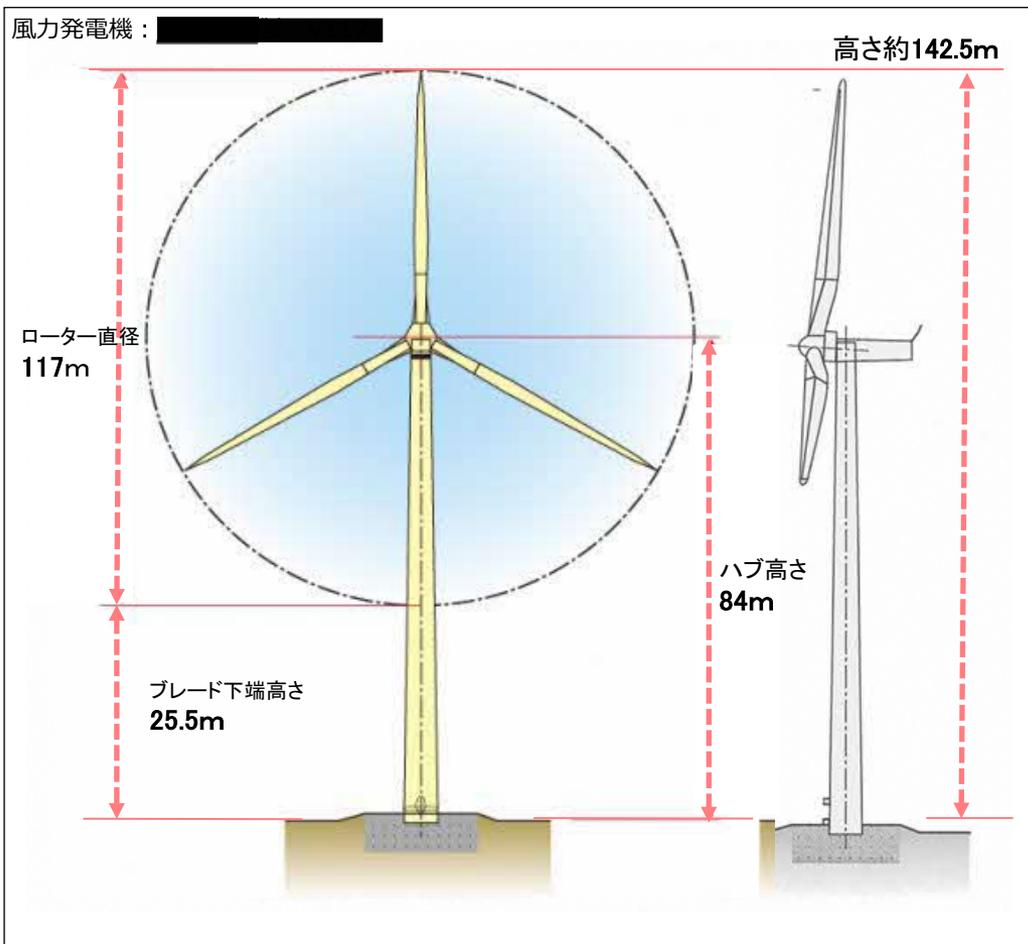
# 3. プロジェクトサイト (案)



# 4. 設置予定の風力発電機について

本事業では風車配置検討エリア内に風力発電機を最大11基設置することを検討しております。

風力発電機設置に際しては、組立用地の造成や既存林道等拡幅を行います。



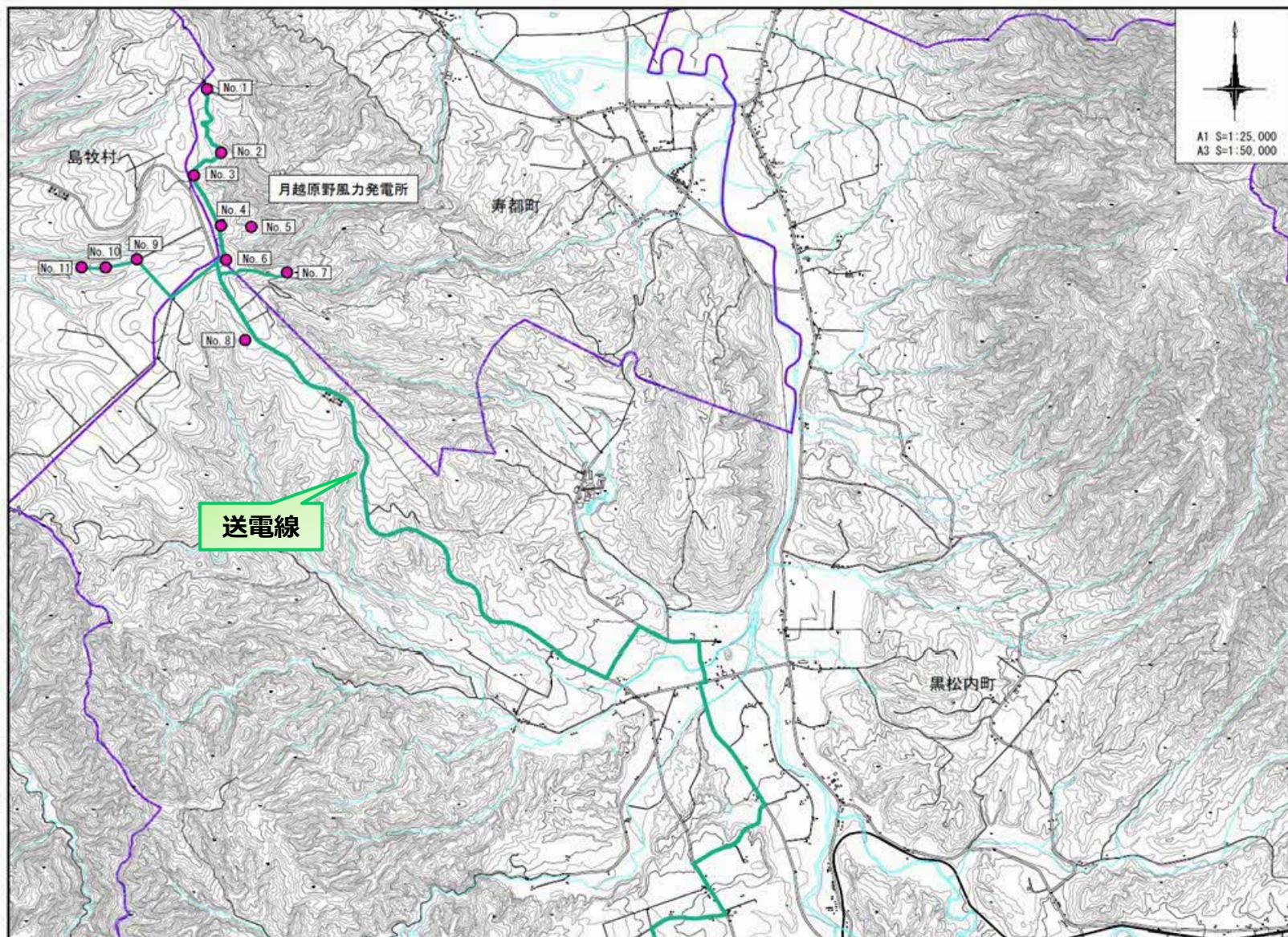
ご参考  
本事業近隣のウインドファーム  
4,300kW風車 (シーメンスガメサ製)  
(2023年2月運転開始)

定格出力	4,200kW
ローター直径	117m
ハブ高さ	84m
カットイン風速	3m/s
定格風速	12m/s
カットアウト風速	32m/s
定格回転数	13.6rpm
ブレーキシステム	ピッチ制御によるフェザリング、ブレードフェザー・独立ピッチ3系統
耐風速 (IEC Wind Class)	Class I B

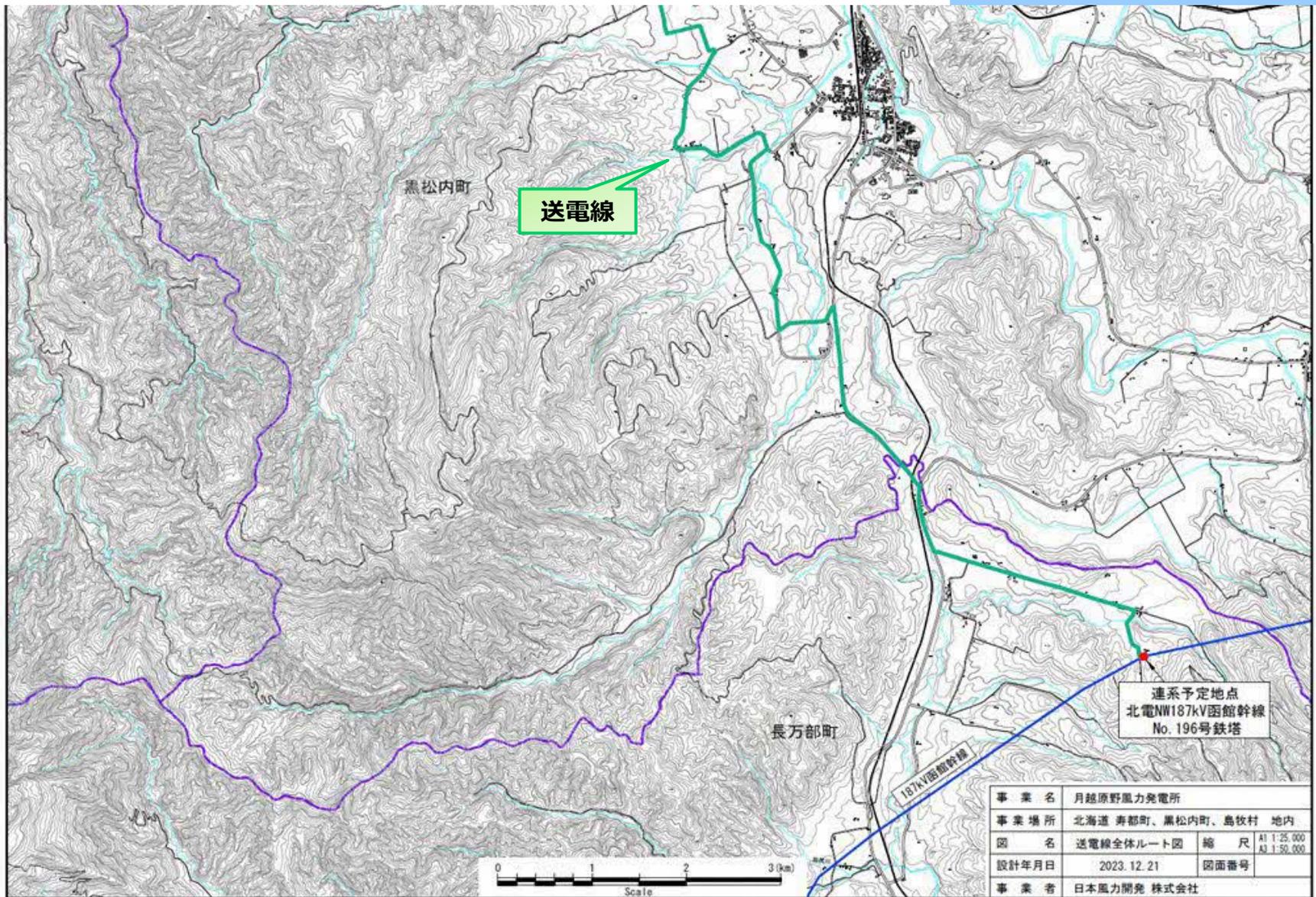
# 5. 風車資材輸送ルート（案）



# 6. 連系点および送電線ルート (案) ①



# 7. 連系点および送電線ルート (案) ②



# 8. 今後のスケジュール（2026年1月現在）

	2026年				2027年				2028年				2029年				2030年				2031年				2032年			
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
環境アセス	▲準備書勧告				評価書縦覧 ▲評価書勧告																事後調査							
説明会					着工前説明会																							
系統連系 送電線工事 (上：自営送電線) (下：変電所)	詳細設計												▼系統側蓄電池設置完了															
	詳細設計				機器製作				基礎施工				構内施工				▼連系開始				試運転							
許認可 土地契約 (農地転用許可/ 保安林解除含)	保安林解除(国有林野貸付)・林地開発・農振除 外等(事前協議含む)																											
建設工事 試運転	建設工事・詳細設計				▼建設工事発注				土木(造成・風車基礎)/電気/風車据付工事								▼試運転調整											
運転開始																					運転開始							

※上記スケジュールは現時点で想定しているものであり、今後の電力会社および許認可権者との交渉状況によっては変更となる場合があります。

## 9. 事業実施により期待されるメリット

- 本事業は、地域の再生可能エネルギー導入促進及び農林漁業の振興を両立することを目的としております。「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(農山漁村再エネ法)」により、弊社が計画する風力発電事業を貴村で実施する場合、以下のようなメリットが期待されます。
- ① **地域経済の活性化**  
風力発電施設の建設・運営により、地元企業の受注や関連産業への波及効果が生まれ、地域経済の活性化が期待されます。
  - ② **雇用創出**  
設備の設置・保守管理などに伴い、地元住民の雇用機会が増加します。
  - ③ **税収増加・財源確保**  
弊社からの固定資産税などの税収が増加し、自治体の財源確保につながります。
  - ④ **農林漁業との調和・地域振興**  
法の枠組みにより、農林漁業と再生可能エネルギー事業の調和が図られ、農地・漁場の多面的活用や、地域振興策の推進が可能となります。
  - ⑤ **環境負荷の低減**  
クリーンな電力供給により、地域のCO<sub>2</sub>排出量削減や地球環境保全への貢献が可能です。
  - ⑥ **自治体のイメージ向上・ブランド化**  
持続可能な地域づくりへの取り組みとして、自治体のイメージ向上や地域ブランド化に寄与します。